

# 広報岩私幼連

VOL  
107

(題字は工藤巖元岩手県知事)

シンボル・マーク  
子と親・幼稚園が  
ともに手をとりあつ  
て未来への飛躍を願  
うもので、親と幼稚  
園が子どもを育む姿  
を岩手の「い」に象徴  
している。



『夏ノ暑サニモマケヌ』

# 幼児教育の質向上の本質とそれを支える人材確保の課題



一般社団法人 岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会

会長 坂本 洋

子ども・子育て支援新制度が施行され、3年目を迎えております。その背景は、子育てをめぐる社会情勢や環境の変化に伴い、それを支える質の向上と需要の受け皿拡大が課題でした。本稿では、その中でも幼児教育の質の向上とは何か。それを支える人材育成と適正配置、確保の情況につき考えてみたいと思います。

## 1、幼児教育の質の向上とは

このところ「幼児教育の質向上」につき、幼稚園教育要領や保育所保育指針の改正が進み、ほぼ一体化、共通化を図っていると考えられます。たとえば新制度の幼保連携型認定こども園は、法的に学校と児童福祉施設の両機能を併せ持つ単一の施設とされております。従って、幼稚園、保育所、認定こども園それぞれにおいて、満三歳以上児の午前中4時間は、幼児期における学校教育の充実であり、幼稚園教育要領の5領域の育成が対象です。

更には、本年度は幼稚園教育要領の改訂移行期を迎え、幼児教育において育成すべき資質や能力の土台を3つの柱、①個別の知識や技能の基礎、②思考力、判断力、表現力等の基礎、③学びに向かう力、人間性等に構築され、小学校以上の教育に接続するものになっており、このことが質向上の目下の課題です。

## 2、人材育成とそれを支える人材確保の流れ

さて現状、幼児教育を維持し、併せてそれを推進する専門性を備えた人材

が十分に確保されているかが課題です。

ひとつは、在職する職員の専門性研修の確立と、他は新任教諭の人材確保です。

特に、地方施設において必要な人材需要を満たせない、応募しても人材枯渇でなり手不足という状態があります。養成校からの情報では、幼稚園教諭免許者、保育士資格取得者は十分に養成しているとのことですが、卒業時には初志と違い、給与水準が低い、業務の専門性が大変である等の理由で、一般企業への就職や給与手当の良い都会志向が強く地元に残らない実態とのことです。

従って、喫緊は他企業に比較し低い給与水準改善が必須であり、その対策として施設型給付に係る処遇改善加算等として遅まきながら予算措置されるようになり逐次改善の兆しがあります。

その根底には、資質向上を裏付けるキャリアパス制度の導入が必要であり、保育現場で必要な専門性や研修事例を踏まえた中核リーダー育成の研修内容が体系的に確立することが必要です。

## 3、人材育成の研修体系について

研修体系ですが、幼児教育専門性研修の義務付け及び法的根拠は、教育基本法第9条に示されております。そこには、公立私立を問わず幼児期における学校教育に携わる者は「絶えず研究と修養」に励むよう努めなければならぬと記されています。公立の場合は、教育公務員特例法で法定研修として義務付けがありますが、私学の場合は、各法人建学の精神に基づく研修になり、私学小中高の教員は教育公務員特例法に準ずる研修として、一般財團法人日本私学教育研究所が企画推進しております。一方、私立幼稚園の専門研修は、公益財團法人全日本私立幼稚園幼稚園教育研究機構が対応しております。しかし、公立の特例法に基づく法定研修（初任者研修、10年経験者研修等）は、対象人数が多いこともあり各県ごとの対応で岩手県の場合は、岩手県立総合教育センターで公立の教諭と一緒に受講する仕組みとなっており、

県連役員代表が岩手県幼稚園等初任者運営協議会委員として参画させていただいております。

人材育成のための法定研修の実情は上記のとおりですが、広く専門性研修は法的性質から、それぞれが施設長の責任において園内、園外研修として充実し受ける機会を与えなければなりません。

今後は、本年度の文科省新規事業である各地方公共団体での幼児教育センター設置事業や幼児教育アドバイザーの配置巡回事業として充実することが必要な対策です。

## 4、人材確保の情報提供や制度利用のアピール

更に有能な人材を確保するためには、処遇改善による給与水準状況や各地における人材需要の情報提供等を丁寧に行う必要があります。

一例ですが就職支援サイト（アブリ）立ち上げです。①スマホ対応学生が利用しやすい、②求人情報が大学養成校に直ちに届くシステム、③求職者登録が簡便、④多様な検索機能マッチングの促進、⑤ハローワーク求人と連携、求人情報の自動掲載機能等です。

また、保育士就学資金貸付当制度の情報提供ですが、本県においても保育士（保育教諭含む）の地元定着を促すことをねらいに県内養成校に学ぶ学生に対し月額5万円を貸し付け、卒業後県内施設に就職5年間勤務で貸し付け返還免除。また、盛岡市保育士奨学金返還支援事業も運用されております。就職後間もない保育士の経済的負担軽減です。市内の保育施設（認定こども園含む）に正規、非正規問わず勤務体系が常勤者。採用されてから3年内。償還する奨学金の種類は、日本学生支援機構奨学金、交通遺児育英会奨学金、あしなが育英会から借り受け現在本人が償還するもので就業証明書に施設長証明印があればよいものです。

人間の一生涯において、幼児期は人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。そのためにも、上述した幼児教育の専門性質の向上やそれを支える人材育成、確保が課題であり、政策制度として早急に改善施行しなければならないと考えます。

## ◎総務部法務学事課の紹介

こんにちは 私学振興担当です



岩手県総務部法務学事課

私学・情報公開課長 岡部 春美

皆様におかれましては、日頃より本県の幼児教育の振興に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、本県の私立幼稚園を取り巻く状況は、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の本格施行を受け、平成26年度末において83園（廃止した1園を除く）であった私立幼稚園が、平成29年4月1日現在においては、その半数を超

える42園が新制度に移行するなど、その状況は大きく変化してきております。

そのような中、県では、「ゆたかさ」「つながり」「ひと」を育みながら、子育てにやさしい環境づくりや、子どもたちの健全な育成に向けた教育環境の充実に向けて、引き続き私立幼稚園等の支援に取り組んで参ります。

皆様におかれましても、子どもたちが健やかに成長されるよう、安心・安全な

### 平成29年度法務学事課事務分担表(私学振興担当)

※幼稚園関係のみ抜粋

分 担 事 務	担 当 者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私学振興担当事務の総括に関すること</li> <li>・ 助成対象法人の登録検査に関すること</li> <li>・ 私学開設認定休止からの撤回・廃業に関すること</li> <li>・ 私学の会計監査に関すること</li> <li>・ 他の懇親会事務に関すること（学校法人会計基準による会計指導等）</li> </ul>	主任主任 高橋 排哉
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園設置法人及び立地条件に関すること</li> <li>・ 制度開拓・運営費補助金に関すること（教育改革推進特別経費、幼児特色）</li> <li>・ 子ども子育て支援新制度への移行に関すること</li> <li>・ 総務教育活動（園内開催）及び学校若手施設講習に関すること</li> <li>・ 施設運営費補助金申請説明会に関すること</li> <li>・ 私立学校移設整備費補助金（看護師配置分担も）に関すること</li> <li>・ 私学開設認定事務及び表記に関すること</li> </ul>	主事 植田 隆紀
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要害状況の報告に関すること</li> <li>・ 私立学校運営費補助金に関すること（一般運営費）</li> <li>・ 私立学校開設予算及び運営費に関すること</li> <li>・ 私立学校運営費等補助金内係説明会に関すること</li> <li>・ 緊急会議に対する対策に関すること</li> <li>・ 緊急スクールカウンセラーに関すること</li> </ul>	主事 中尾 忠美
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立学校運営費補助金に関すること</li> <li>・ 私立学校開設予算及び運営費に関すること</li> <li>・ 緊急会議に対する対策に関すること</li> <li>・ 緊急スクールカウンセラーに関すること</li> </ul>	主事 萬島 宏和
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立学校被災児童扶助金に関すること</li> <li>・ 助成対象法人の登録検査に関すること（法人との登録調査及び通知に関すること）</li> <li>・ 幼稚園の運営費補助金に関すること（特別支援教育費）</li> <li>・ 登校法人及び私立学校に対する前通知に関すること</li> <li>・ 学校法人及び私立学校に係る競争・統合及び報告に関すること</li> <li>・ 補助金の審査結果に関すること</li> <li>・ 私立学校式典等でのメッセージの送付に関すること</li> <li>・ 諸令状の整備及び書類の整理に関すること</li> </ul>	主事 佐藤 琢愛
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登校法人及び私立学校に対する前通知に関すること</li> <li>・ 学校法人及び私立学校に係る競争・統合及び報告に関すること</li> <li>・ 補助金の審査結果に関すること</li> <li>・ 私立学校式典等でのメッセージの送付に関すること</li> <li>・ 諸令状の整備及び書類の整理に関すること</li> </ul>	主事 平田 康大
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金の審査結果に関すること</li> <li>・ 私立学校式典等でのメッセージの送付に関すること</li> <li>・ 諸令状の整備及び書類の整理に関すること</li> </ul>	教育支援室門田 藤原 浩子
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸令状の整備及び書類の整理に関すること</li> </ul>	期日付臨時就任 津田 智子

園の環境づくりに、より一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

## ◎保健福祉部子ども子育て支援課の紹介

～認定こども園の設置状況等について～



岩手県保健福祉部子ども子育て支援課  
総括課長 後藤 賢弘

皆様におかれましては、日頃より、本県の児童福祉及び子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、当課では、子ども・子育て支援新制

度全般のほか、認定こども園の認可・認定等の事務を担当しております。県内の認定こども園の数は、平成27年4月1日には39箇所でしたが、平成28年4月1日には54箇所、本年4月1日には63箇所と年々増加しております。

子ども・子育て支援新制度への対応にあたっては、私立幼稚園の皆様にも、さまざま御協力をいただき、円滑にスタートすることができましたが、国では、平成29年5月に「子育て安心プラン」を公表し、増加する待機児童の解消に向け、幼稚園における2歳児の受け入れ推進等の取組みを進めると

### 子ども子育て支援課 子育て支援担当 事務分担表 (認定こども園に係るもの)

分 担 事 務	担 当 者
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援担当の総括に関すること</li> <li>・ 認定こどもの認定要件満足、幼稚園認定こども園認可基準範例に関すること</li> <li>・ 子ども・子育て支援新制度の総括に関すること</li> <li>・ 子ども・子育て支援事務支援計画に関すること</li> <li>・ 支援計画会議に隣すること</li> <li>・ 認定こども園の認可・認定に関すること</li> <li>・ 幼保連携認定こども園会議に関すること</li> <li>・ 認定こども園の指導監査に関すること</li> <li>・ 認定こども園の施設整備に関すること</li> <li>・ 地域子ども・子育て支援事業に関すること</li> <li>・ 施設整備費・地域型保育給付費・委託費に関すること</li> <li>・ 保育士及び保育教諭に関すること</li> </ul>	主任主任 大内 輝
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子ども・子育て支援事業に関すること</li> <li>・ 施設整備費・地域型保育給付費・委託費に関すること</li> </ul>	主任主任 黒田 智史
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士及び保育教諭に関すること</li> </ul>	主任 高木 悠

しております。

県といたしましても、保育ニーズの変化や高まりに対応して、総合的に子ども・子育て支援施策を推進して参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## ◎事務局からご挨拶

こんにちは、吉田 拓（よしだ ひらく）と申します。4月から岩私幼連に事務局長として勤務しております。だいぶ前になりますが、私自身も紙芝居の大好きな幼稚園児として、多くの先生にお世話になりました。人生最初の学校で幼児教育を担つて活躍されている先生方をリスペクトの気持ちを持ってお世話させていただきます。

みなさま、こんにちは。4月からお世話になっております上有谷信子（かみありやのぶこ）と申します。まだまだ不慣れで皆様にご迷惑をおかけすると思いますが精一杯、地域幼児教育のお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



上有谷 信子 事務局長 吉田 拓

## ◎平成28年度分認定こども園等に係るアンケート調査結果について（概要版）

## 1. 新制度への移行型別現況及び給付状況（単位：人、千円）

## 【幼保連携型認定こども園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実員（平成29年3月1日現在）	95	51	34	180
設定されている利用定員（平成29年3月1日現在）	102	54	34	190
年間の保護者負担額（保育料）の総額				26,270,000
月額保育料の保護者負担上限額				
年間の施設型給付金の総額				104,311,000
処遇改善加算				5,074,000
	私立幼稚園運営費補助金			1,594,000
	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）			2,346,000
	一時預り保育事業補助金			2,351,000
	施設整備事業補助金			979,000
	特色ある幼児教育等振興費補助金			361,000
	教育改革推進特別経費補助金			1,075,000
	特別支援教育費補助金			2,050,000
	その他			567,000
年間合計額				146,978,000

## 【幼稚園型認定こども園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実員（平成29年3月1日現在）	104	66	0	170
設定されている利用定員（平成29年3月1日現在）	110	70	0	180
年間の保護者負担額（保育料）の総額	6,875,000	13,908,500		20,783,500
月額保育料の保護者負担上限額				
年間の施設型給付金の総額	52,462,000	33,549,000		86,011,000
処遇改善加算				7,518,000
	私立幼稚園運営費補助金			1,570,000
	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）			0
	特色ある幼児教育等振興費補助金			263,000
	教育改革推進特別経費補助金			580,000
	特別支援教育費補助金			392,000
	その他			808,000
年間合計額				117,925,500

## 【施設型給付を受ける幼稚園（平均）】

項目	1号認定	2号認定	3号認定	合計
実員（平成29年3月1日現在）	49			49
設定されている利用定員（平成29年3月1日現在）	71			71
年間の保護者負担額（保育料）の総額	4,529,000			4,529,000
月額保育料の保護者負担上限額	18,300			
年間の施設型給付金の総額	30,852,000			30,852,000
処遇改善加算	2園分			1,459,500
	私立幼稚園運営費補助金	3園分		311,000
	特別支援補助金（障がい児保育事業費補助金）	1園分		360,000
	一時預り保育事業補助金	2園分		926,000
	施設整備事業補助金	1園分		58,732,000
	特色ある幼児教育等振興費補助金	3園分		299,000
	教育改革推進特別経費補助金			1,000,000
	特別支援教育費補助金	3園分		784,000
	その他	2園分		1,309,000
年間合計額				100,561,500

## 2. 新制度移行後の認定こども園等に係る入園実態（平成29年3月1日現在）

新制度移行形態	1号認定		2号認定		3号認定		計	充足率%
	実員	(定員)	実員	(定員)	実員	(定員)		
幼保連携型①	40	(45)	30	(31)	30	(29)	100	(105)
幼保連携型②	50	(57)	90	(84)	50	(58)	190	(199)
幼保連携型③	45	(37)	60	(57)	42	(45)	147	(139)
幼保連携型④	225	(224)	45	(27)	24	(12)	294	(263)
幼保連携型⑤	170	(172)	70	(103)	60	(59)	300	(334)
幼保連携型⑥	176	(155)	45	(42)	29	(28)	250	(225)
幼保連携型⑦	200	(202)	65	(68)	15	(13)	280	(283)
幼保連携型⑧	75	(80)	39	(45)	21	(33)	135	(158)
幼保連携型⑨	210	(208)	40	(51)	50	(47)	300	(306)
幼保連携型⑩	125	(138)	30	(37)	60	(60)	215	(235)
幼保連携型⑪	116	(100)	54	(34)	30	(29)	200	(163)
幼保連携型⑫	30	(30)	40	(48)	30	(31)	100	(109)
幼保連携型⑬	34	(17)	60	(37)	30	(34)	124	(88)
幼保連携型⑭	38	(36)	10	(9)	10	(9)	58	(54)
幼保連携型⑮	135	(84)	63	(60)	12	(11)	210	(155)
幼保連携型⑯	114	(82)	36	(42)	24	(29)	174	(153)
幼保連携型⑰	90	(86)	90	(93)	60	(61)	240	(240)
幼保連携型⑱	120	(129)	39	(25)	41	(43)	200	(197)
幼保連携型⑲	30	(19)	57	(53)	30	(28)	117	(100)
幼保連携型⑳	104	(106)	95	(90)	40	(29)	239	(225)
幼保連携型㉑	30	(22)	60	(33)	33	(34)	123	(89)
幼保連携型㉒	80	(68)	70	(83)	40	(41)	190	(192)
幼保連携型㉓	105	(84)	43	(8)	2	(2)	150	(94)
幼稚園型①	100	(70)	50	(33)			150	(103)
幼稚園型②	120	(138)	90	(100)			210	(238)
幼稚園新制度①	105	(9)					105	(9)
幼稚園新制度②	45	(44)					45	(44)
幼稚園新制度③	104	(71)					104	(71)
幼稚園新制度④	60	(68)					60	(68)
幼稚園新制度⑤	45	(56)					45	(56)
計	2,921	(2,637)	1,371	(1,293)	763	(765)	5,055	(4,695)
充足率平均%	90		94		100		92.9	

## 3. (参考) 各市町の教育・保育施設利用者負担上限額 (単位: 円)

市町名	利用者負担上限			市町名	利用者負担上限		
	1号認定	2号認定	3号認定		1号認定	2号認定	3号認定
盛岡市	19,000	38,900	66,000	二戸市	19,500	31,000	55,000
宮古市	17,400	33,000	35,900	奥州市	15,900	29,000	56,000
北上市	15,900	27,000	66,000	滝沢市	18,500	47,900	66,000
久慈市	18,000	35,000	47,000	紫波町	18,000	33,000	52,000
遠野市	15,000	31,500	42,500	矢巾町	18,500	32,000	51,000
一関市	15,900	28,000	53,000	山田町	19,500	40,000	60,000
釜石市	20,000	35,000	39,000				

※「認定こども園等に係るアンケート調査」は、新制度に移行された認定こども園等の現状、給付状況を調査し、認定こども園等への移行を検討されている園の参考としていただくために昨年度に引き続き実施したものであります。

## 地区会だより

### 県北 「新制度でも子どもは変わらず元気」

新制度が施行されて3年目に入りました、制度が変わっても子どもたちの笑顔や元気な声に変わりはありません。県北地区の幼稚園は新制度を機会に再出発の意気込みで施設運営に取り組んでいます。

今年度は盛岡地区と共に私立幼稚園・認定こども園PTA連合会主催の第21回岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会を来る10月18日（水）盛岡市の県民会館中ホールで行います。実行委員会等を通し協力して行く計画です。

二戸市では28年度まで継続していた私立幼稚園運営費補助が打ち切られました、認定こども園への移行が理由と考えられますが、他市町の動向を参考に復活するよう働きかけて行く予定です。

幼保連携こども園は運営内容の幅も広がり、課題も見えてきました、地元行政との密な連絡方法を構築するよう取り組んでいくことにしています。

（まつのまるこども園園長 國分一彦）



地域の人と交流する園児

### 盛岡 「子ども達の幸せを願って、共に学び合う」



試したり工夫したり、小さな科学者達

新制度の本格実施から3年目を迎えました。新しい時代に向かって盛岡地区会ではその動向を見据えながら、これからのお子様達に必要とされる資質・能力を踏まえた教育・保育の充実を目指し、それぞれの立場で直面する「今日的諸課題」をしっかりと捉えていきたいと考えています。

盛岡地区教員研修会は昨年度に引き続きの体制で、2年継続のまとめの年に入りました。平成29年3月には新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され、平成30年度からはそれに基づいた幼児教育が実施されます。これからのお子様達の研究の方法や方向性を探りながら、共に学び合う機会を大切に研鑽をつみ、前向きにがんばっていきます。

今年度当地区会では、10月に岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会を、3月には同教員研修大会を担当実施いたします。

（聖パウロ幼稚園園長 坂水かよ）

### 中部 「寄り添う保育」

平成29年4月、新年度がスターして間もない13日、恒例の花巻私立幼稚園協議会が行われました。市内7園の教職員が集い、馴染みの顔ぶれに日頃の労を勞うあいさつがかわされていました。今回は『前みちのく療育園看護部長 三枚堂静子先生』をお招きして“幼児理解、ペアレント・トレーニングと実践について”と題しての講演でした。

子どもの困っていることに気づいてあげること、保護者の気持ちに寄り添うこと…等が話される中、子どもの理解、援助の仕方、声の掛け方関わり方を実際に先生達が先生役と子ども役に扮して実践してみると気づかされることが多く、自分の保育の振り返りにもなりました。新年度をスタートするに当たって改めて“より良い保育”とは何かを意識させて頂いた学び合いの時間でした。

（花巻さま幼稚園園長 小綿順子）



中央みのり幼稚園にて

## 県南 「学び合えることの大切さを実感しています」



学びあう研修の場

新年度が始まり、子ども達も自分の好きな遊びを見つけ、元気な声と笑顔いっぱいの毎日に、ほっとすると共に、これから個々の育ちに向き合ってゆく覚悟を改めて感じています。

新たな県南地区となり2年目となります。研修は地域の条件もあり各々での研修となります。奥州地区会では主任が集まり昨年に引き続き各園が行っている園内研修の報告を通して情報交換をしています。

新制度が施行されてから、選択の違いによる各園の状況の変化により研修に参加できる園が減少してきた中で、どのような研修の持ち方が出来、共に学び合えるのかを模索しながらも、子どもの目線で保育環境を考える内容や職員間での共通理解等が話題となっています。日々の保育を通して感じている課題の解決に向けて、全員が活発に発言し、学びあう研修の場として大切な時間です。

(八日市幼稚園 主幹保育教諭 石田悦子)

## 沿岸 「資質の向上を目指して」

沿岸地区では、園長会総会及び主任会総会を経て研究、研修事業が順調にスタートしております。特に2年継続の県連統一研究テーマについては、「子どもとの温かい信頼関係の構築に向けて」を地区主題として、本年度は研究成果をまとめ上げる年となります。一方で、6月開催の主任研修会では、地区内にある甲東こども園を会場に保育見学や質疑応答等を通じて、子ども子育て支援新制度についての現場理解を深める研修が行われました。また、8月の夏休み中に充てる沿岸地区夏期教員研修会では、宮城県の仙台青葉学院短期大学の准教授芳賀哲先生をお招きし、「保育に活かせる表現あそび」をテーマに、講義、パフォーマンス実演、制作演習等、教員の資質向上へ向けた研修会が予定されております。

(みどり幼稚園園長 佐々木栄光)



主任研修会の様子

### 岩手幼連の年間行事

#### ○政策委員会

研修会名称	期日	開催地
第21回岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会	H29.10.18(水)	盛岡市 市民会館中ホール

#### ○教育研究委員会

研修会名称	期日	開催地
新任教諭研修会	H29.7.31(月)	
第1回教員研修会	H29.8.7(月)	盛岡市総合福祉センター
総合研修会第2回教員研修会	H30.1.11(木)~12(金)	花巻市 ホテル千秋閣
副園長・教頭・主任教諭研修会		
第33回教員研修大会(盛岡地区大会)	H30.3.23(金)	盛岡グランドホテル
平成29年度岩手県園長等運営協議会	H29.8.4(金)	サンセール盛岡
岩手県幼稚園教育課程説明会	H29.9.12(火)~29(金)	岩手県立生涯学習推進センター
岩手県保育技術協議会	H29.10.3(火)	岩手県立生涯学習推進センター
岩手県幼児期における子育て支援協議会	H29.11.27(月)	岩手県立生涯学習推進センター

#### ○経営研究委員会

事業名	期日	開催地
第1回経営セミナー	H29.8.25(金)	ホテルメトロポリタン盛岡本館
総合研修会第2回経営セミナー	H30.1.11(木)~12(金)	花巻市 ホテル千秋閣

#### ○全日私幼連等

研修会名称	期日	開催地
全日第32回東北地区私立幼稚園教員研修大会	H29.9.1(金)~2(土)	宮城県 多賀城市文化センターほか
全日第33回設置者・園長全国研修大会	H29.10.16(月)~17(火)	大分県

## 幼稚園・認定こども園としての組織強化を

総務委員長 横田大樹

子ども・子育て支援新制度が実施され2年を経過し、県内でも移行する幼稚園が4割程になり、今後も増加するものと思われます。

全国的にも移行園が多くなり、全日私幼連では0歳からを対象にした組織作りに動き出しているとのことです。

岩私幼連でも教育研究委員会での教員研修の内容検討や、政策、経営研究委員会でも、相応の対応が必要になってきます。

各委員会と協調を図りながら、組織作りに力を合わせていきたいと思います。

岩私幼連の組織強化を図るため地区との情報交換をはかったり、会費を含む予算等について計画的に検討していきたい。

各委員会活動と連携を密にして、進むべき方向示唆ができる岩私幼連をめざしたいと思います。

## 政策委員会の取組み

政策委員長 今西 界雄

ここ2年で、新制度への移行が進み、平成29年度は、私学助成を受けている園とほぼ同数の状況へと大きく様変わりをしてきました。昨年度の施設型給付を受けている園のアンケートを実施した結果、定員充足率及び経営状況においても安定傾向を示す結果となった。今年度は、移行園が増えたことを踏まえて、サンプル数を増やし、より明確な分析結果を提示できるようにしていきたいと考える。また、その結果を踏まえ私学助成園と施設型給付園との格差是正に向けた政策提言を行っていく必要も出てくると考えられる。様々なところからの情報を分析しながら、今後の動向を注視していきたい。

岩手県私立幼稚園・認定こども園振興大会が盛岡市において県北地区盛岡地区的合同開催で行われることになった。大会の趣旨が達成されるよう取り組んでいきたい。

ポータルサイトは、今後の活用に向けて県立大学と協議を重ねていくこととした。

## 教育研究委員会の抱負と事業計画

教育研究委員長 蜂谷隆博

新制度施行3年目を迎え、我々教育・保育に携わる者に求められる専門性がより広く深くなっています。我々の使命である就学前教育（幼児教育）の「質」の保障のためには、3歳児からの幼児教育の本質はもちろんですが、0歳児から2歳児の発達の特性や発達の過程の理解と保育についても学んでいくことが大切であると思います。そして、その「質」の保障が小学校への円滑な接続（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）につながるものと思います。

また、来年度に幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改定されることに伴い、それぞれの改定の方針や内容の理解を十分に深める研修も行う計画であります。今年度も「教員の資質向上と専門性を高める」ための研修を企画していくので皆様の積極的な参加をお待ちしております。

### ●編集後記

平成29年度がスタートし、早3ヶ月が過ぎようとしています。4月の入園当初の慌しい雰囲気から今では大分落ち着かれて、友達とのかかわりが楽しくなり遊びも広がってきているのではないでしょうか。

さて、新しい教育要領が告示され、それぞれの園ではどのように指導計画を編成していくか議論がなされているかと思われます。

幼稚期の終わりまでに育ってほしい姿として10項目掲げられていますが、これは新しい内容ではなく10の姿に基づき指導計

## 今年度事業の一端

経営研究委員長 高橋繁雄

政府は平成25年度から平成29年度までの5年間で待機児童解消を図るべく「待機児童解消加速プラン」を打ち立て計画を進めてきた所でしたが、計画実施期間の中途である平成28年度において達成困難である旨を宣言し平成29年度末より平成34年度までの間、新たに待機児童解消のための「子育て安心プラン」を打ち出しました。この新プランは地方自治体の意欲的な取り組みに対して国が支援するという側面が強い制度となっており、これから基礎自治体の取り組み如何にかかってくる面が大きいのが特徴です。そのようなことから、県及び市町村が地方の独自色を生かした施策を立案し実をあげる取り組みが重要になってくると思われます。本団体加盟園各園が県及び市町村の示す子育て支援施策の理解に努めることはもとより今後は行政側との共通認識のもと協力体制を構築し、待機児童解消に結びつけていくことが極めて大切になるものと思われます。そのためにもこれまで以上に行政側から施策の説明を受けたり、意見交換も成し得る研修の場を設けていけたらと考えています。

画を見直し、また個々の子どもの成長の様子を検討し不十分な場合どのような活動を増やせばよいか、どういう援助が必要かなどを考えていくことが大切なのではないでしょうか。

さらに小学校教育とのつながりにおいてもこの10の姿は重要なと言われています。どの園の子どもたちもこのような育ちの姿を経て小学校へ入学していくと思われますので、それを小学校ではしっかりと引き継ぎ伸ばしていってほしいですね。

ここに広報「岩私幼連第107号」が出来ましたのでお届け致します。  
(政策委員 富澤 充)